⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑽　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが競争に参加するためには、開札の時において当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月31日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、中部地方整備局総務部経理調達課（〒460―8517 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目１番36号ＮＵＰ・フジサワ丸の内ビル　電話052―209―6317）においても当該決定に係る申請を受け付ける。
⑾　本案件は、資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shuji Unno, Vice Director General, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Bridge Construction works of North Kasumigaura wharf in port of Yokkaichi
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 : 00　20 October, 2014
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00　17 December, 2014 (tenders brought with 12 : 00　17 December, 2014 or submitted by mail 12 : 00　17 December, 2014)
⑹　Contact point for tender documentation : Tomoaki Tanaka, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 2―1―36 Marunouchi, Naka-ku, Nagoya-city, Aichi-pref 460―8517 Japan. TEL 052―209―6317

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年９月18日
支出負担行為担当官
四国地方整備局長　三浦　真紀
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　平成26―27年度恩山寺第一トンネル工事
⑶　工事場所　徳島県小松島市田野町字恩山寺谷から小松島市田野町字谷奥
⑷　工事内容　工事延長Ｌ＝404.0m、トンネル延長Ｌ＝388.0m（ＮＡＴＭ工法、発破掘削）幅員Ｗ＝10.5m、内空断面積Ａ＝74.1㎡、掘削工Ｌ＝388.0m、Ｖ＝37,000㎥
⑸　工期　平成28年３月31日まで
⑹　使用する主要な資機材
コンクリート　約6,220㎥、鋼材　約336ｔ
⑺　工事の実施形態
１）本工事は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価し落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型）の適用工事である。
２）本工事及び以下の１工事（以下「一括審査対象工事」という。）は、競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）を共有化する一括審査活用方式の試行工事である。
　なお、当該一括審査対象工事の競争に参加を希望する場合は、全ての一括審査対象工事に競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出することとし、技術資料については「平成26―27年度恩山寺第一トンネル工事」にのみ提出すること。
一　平成26―27年度立江トンネル工事
３）本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
４）本工事は、品質確保のための体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。
５）本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式（単価個別合意方式）によることとする。
６）本工事は、資料提出、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札に代えるものとする。
⑻　本工事は、トンネル覆工コンクリートのひび割れについて長期保証する試行工事である。
⑼　本工事は、工事関連データの提供を行う試行工事である。
⑽　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
⑾　本工事は標準歩掛のない歩掛を、見積もりに必要な図面等に関する質問書の回答期限までに競争参加資格の有る者に対して入札説明書等ダウンロードシステムにより配布を行う。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　四国地方整備局における平成25・26年度一般競争参加資格のうち、「一般土木工事」の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、四国地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　四国地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格認定の際に、客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,200点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成11年度以降に元請けとして、以下に示す工事（以下、「同種工事」という。）の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。ただし、競争参加資格申請者が共同企業体である場合にあっては全ての構成員が平成11年度以降に元請けとして同種工事の施工実績を有していること。
◆下記の㋐から㋑の要件のいずれをも満たす中間部に明かり部を有しない連続する１本のトンネル工事。
㋐　ＮＡＴＭ工法によるもので標準部の覆工後の内空断面積が65㎡以上であること。
㋑　トンネル延長が200m以上であること。ただし、上記㋐から㋑は同一工事であること。
　なお、当該実績が大臣官房官庁営繕部又は地方整備局の発注した工事に係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書による評定点が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
⑹　提出する技術提案が適正であること。
⑺　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者（以下、「配置予定技術者」という。）を当該工事に専任で配置できること。
　また、一括審査対象工事に申請できる配置予定技術者は１名とし、２名以上の配置予定技術者を申請した場合は欠格とする。
１）１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
２）平成11年度以降に元請けとして、同種工事（上記⑸に掲げる工事）の経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。ただし、競争参加資格申請者が経常建設共同企業体である場合にあっては構成員のうち１社の配置予定技術者が、平成11年度以降に元請けとして同種工事（上記⑸に掲げる工事）の経験を有していること。